

愛老連第12号
令和5年4月6日

各市町村老人クラブ連合会会長 様

公益財団法人愛知県老人クラブ連合会
会長 鈴木 雅 雄
(公印省略)

令和5年度趣味の作品展開催事業の助成について (通知)

日ごろから、老人クラブの育成指導にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、趣味の作品展の事業については、令和5年度も別添の要綱により助成金を交付しますので、趣旨をご理解のうえ、本事業を推進していただきますようお願いいたします。

なお、開催予定のある市町村老人クラブ連合会は、できるだけ早い申請をお願いいたします。

(連絡先) 事務局 担当 野村 (桂) ・保母

TEL 052-212-5524

FAX 052-212-5522

令和5年度 老人クラブ趣味の作品展開催助成金交付要綱

1 趣 旨

老人クラブ会員の生きがいや趣味の創作活動意欲を助長するとともに、会員と多くの地域住民との相互理解と交流を深めるため、会員の感性や技能、経験を生かして制作した各種趣味の作品展の開催に要する経費に対し、助成を行う。

2 交付対象経費

各市町村老人クラブ連合会が主催する作品展の開催に要する経費に対し、年度内の1回に限り助成する。

なお、令和5年度は29市町村老人クラブ連合会までの範囲とする。

3 助成金額

上記の1老連1回につき16,000円とする。

ただし、実所要額が助成金を下回る場合は、実所要額とする。

4 申 請

申請書の様式は、別紙様式第1号のとおりとし、必ず事業実施の事前に提出する。

5 実績報告

実績報告書の様式は、別紙様式第2号のとおりとし、事業終了後提出する。

6 助成金交付

助成金は、実績報告書（開催要領、経費精算書（様式2-2）、費用明細書、展示チラシや写真等 開催状況がわかるもの）及び請求書の提出後に交付する。